

株式会社商工組合中央金庫が実施する 八昇製菓株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する八昇製菓株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年9月6日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

八昇製菓株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が八昇製菓株式会社（「八昇製菓」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、八昇製菓の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、八昇製菓がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

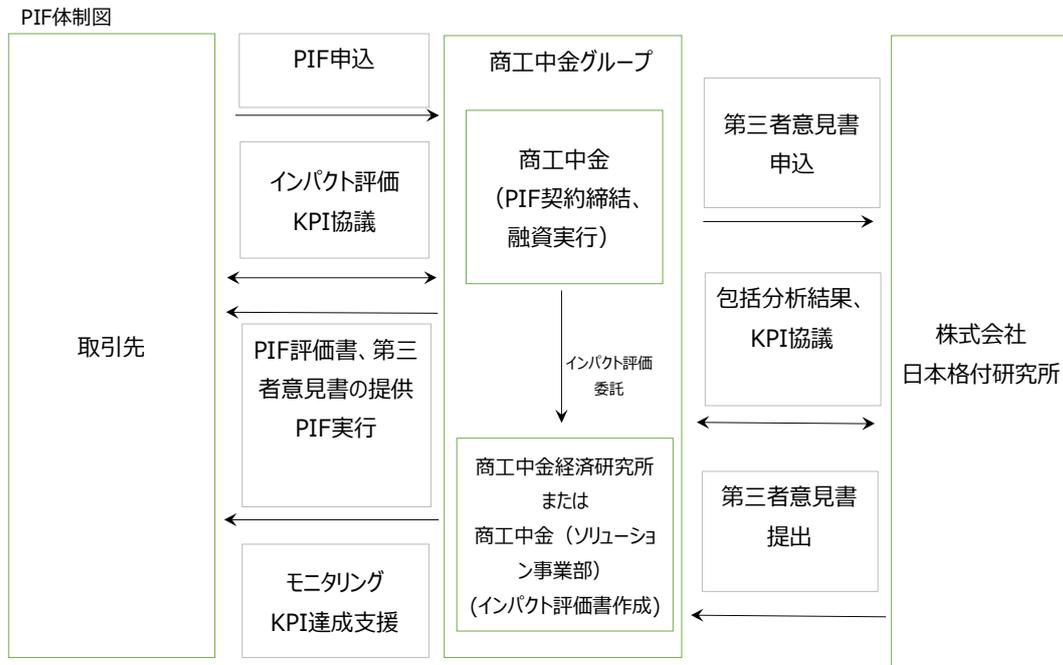
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である八昇製菓から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

稲村 友彦

稲村 友彦



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年 9月 6日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が八昇製菓株式会社（以下、八昇製菓）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、八昇製菓の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	八昇製菓株式会社
借入金額	230,000,000 円
資金使途	運転資金、設備資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	三重県松阪市大口町字新地 1510-45
設立	1974 年 8 月
資本金	20,000,000 円
従業員数	169 名 (2024 年 5 月現在)
事業内容	和洋菓子の製造
主要取引先	大手スーパー、食品商社など

【業務内容】

- 八昇製菓は、三重県松阪市に本社を置く、カステラやどら焼きなどの和洋半生菓子を製造する事業者である。1970年代に域内の8名の和菓子職人が集まり、和菓子製造会社として設立し、生菓子の製造を行ってきたが、2000年代以降は、徐々に和洋半生菓子へのシフトを図るとともに、製造ラインの増設を行い、主に量販店向けに製品を供給してきている。
- “美味しい商品をお手軽な価格”で提供するため、アイテムの絞り込みを行い、少品種大量生産に特化することより、高いコストパフォーマンスを実現しており、「切り出しカステラ」「ふぞろいどら焼き」は日経POSセレクション平成売上No.1を獲得する^{※1}など、各々年間500万個以上を販売され、看板商品となっている。
- 需要増加に対応して、2022年三重県津市に新工場を稼働させ、既存商品の生産能力を増強するとともに、「ふぞろいパウンドケーキ」の品揃えを拡充するとともに、新たな看板商品になることが期待される「ふぞろいバウムクーヘン」の製造を開始するなど、一般消費者にとって“懐に優しい商品”を提供することに注力している。

^{※1} 日経POSセレクションは、日経POS情報を使用して、日経が作成する約2,000の商品分類内で分類売上1位の商品や売上伸び率が高い商品を取り上げている。平成元年から平成31年までの期間において、「切り出しカステラ260G」はカステラ部門、「ふぞろいどら焼き7個」はどら焼き・三笠山部門で売上No.1を獲得。



(出所：当社ウェブページ)

【主要商品一覧】

<カステラ> 売上比率：約 40%



（商品特徴：切り出しカステラ）

切り落としタイプのお得感のあるカステラですが、製造過程は本格的なカステラそのものです。焼き上がりの温度管理をしっかり行うため木枠を使用し焼き上げ、特殊な木材板の上でクーリングするなど、1本1本丁寧に焼き上げている自信の1品です。



（商品特徴：ふぞろいシフォンカステラ）

ふんわりと軽い触感のシフォンカステラは、1本1本丁寧に焼き上げています。くせのない素朴な味わいと、砂糖の甘味のアクセントが特徴です。

<どら焼き> 売上比率：約 30%



（商品特徴：ふぞろいどら焼き 7個）

ふわふわの生地にあっさりとしたつぶ餡をたっぷりはさみました。徹底的に“お値打ち品”を追及するために生地のはきはきした形状はふぞろいも商品化していますが、何個も続けて食べたくなるおいしさに仕上げられています。和菓子屋の「どら焼き」を是非ご賞味下さい。

（出所：当社提供）

<パウンドケーキ他> 売上比率：約 30%



(商品特徴：ふぞろいバウムクーヘン)
切り落としのバウムクーヘンを、一口サイズにカットしました。形はふぞろいですがボリュームのある商品です。3時のおやつだけでなく、朝食に選んでいただけるような食べやすさ、強すぎない素朴な味を追求した本格バウムです。



(商品特徴：ふぞろいパウンドケーキ)
ミックス粉の配合からこだわった生地を、1本1本丁寧に焼き上げています。素朴な味わいを追求し、驚くほどしっとりした口どけです。焼き上がり後の仕上げに、1つつたつぷりと表面に塗られた液糖が、触感と甘味のアクセントとなっています。



(商品特徴：ふぞろいパンケーキ)
しっとりとしたパンケーキはそのままでも美味しくいただけます。ご家庭でアレンジしていただけますと、一層お楽しみいただけます。形はふぞろいですが、ボリューム感のある商品です。

(出所：当社提供)

＜看板商品製造工程①：切り出しカステラ（本社第1工場メインスライサー）＞
（カステラ製造ライン）



（①原料投入・混合）



（④反転）



（⑦検品、ピロー包装）



（⑩検品、箱詰め）



（②比重調整・加温後、木枠に充填）



（⑤冷却）



（⑧金属検出器）



（③充填量計量、オープン焼成）



（⑥スライス、容器詰め）



（⑨ラベル貼り）



（出所：当社提供）

＜看板商品製造工程②：ふぞろいどら焼き（本社第2工場）＞
（どら焼き製造ライン）



（①原料調合）



（②生地充填、生地焼成）



（③あん充填、生地被せ）



（④パック詰め）



（⑤金属検出器）



（⑥脱酸素剤封入）



（⑦ピロー包装）



（⑧商品ラベル貼り）



（⑨検品・箱詰め）



（出所：当社提供）

【事業拠点】

拠点名	住所	主な製造商品
本社・松阪工場	三重県松阪市大口町 1510-45	第1工場：カステラ 第2工場：カステラ、どら焼き 第3工場：どら焼き、パンケーキ
津工場	三重県津市小舟 281-1	パウンドケーキ、バウムクーヘン

(本社・松阪工場)



【沿革】

1974年	和菓子製造を目的として、八昇製菓株式会社を設立
1975年	わらび餅の生産を開始
1985年	現在地に本社移転、新工場を建設
1993年	既存の菓子工場を買取、八昇製菓富山株式会社を設立
1994年	田舎大福の自動化ラインを設置
1995年	わらび餅を完全自動化ラインに設備更新、増産体制を確立
1997年	きんつば、シュークリーム自動焼成機を導入
1997年	菓子販売を目的として、株式会社扇庵を設立
2005年	新工場建設、カステラ・どら焼きのラインを導入
2014年	どら焼きライン増設
2015年	パウンドケーキ製造開始
2016年	和生菓子製造から和洋菓子製造に転換、和生菓子から撤退
2017年	どら焼きライン増設
2022年	パウンドケーキ増産、バウムクーヘン製造を目的として、三重県津市に津工場を建設
2022年	八昇製菓富山株式会社を清算

【受賞等】

1989年	第21回全国菓子大博覧会（松江菓子博）長崎カステラが名誉金賞受賞
1994年	第22回全国菓子大博覧会（金沢菓子博）田舎大福が中小企業長官受賞
1998年	第23回全国菓子大博覧会（岩手菓子博）田舎大福が内閣総理大臣賞受賞
2006年	食品衛生優良施設として、三重県知事表彰を受賞

（1989年第21回全国菓子博）



（1994年第22回全国菓子博）



（1998年第23回全国菓子博）



（2006年食品衛生優良施設）



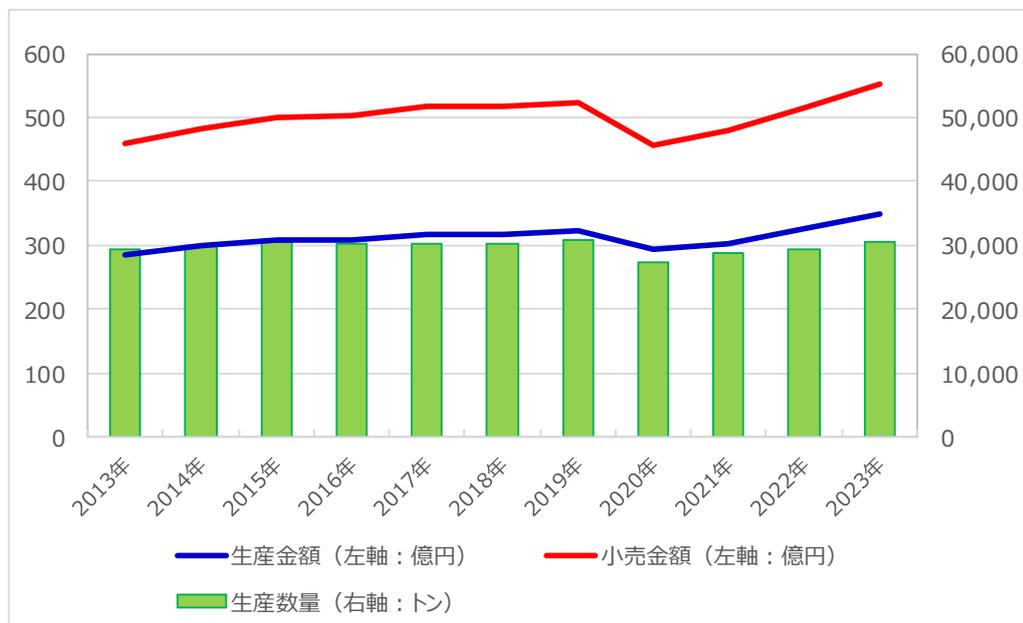
（出所：当社提供）

2.2 業界動向

■ 和洋生菓子の生産動向

- 全国菓子協会の統計によると、カステラやドーナツなどは洋生菓子、羊羹やどら焼きなどは和生菓子に分類されている。また、和菓子か洋菓子かを問わず、一般的に水分が 10%～30%の菓子は半生菓子と呼ばれている。半生菓子は、生菓子と干菓子の中間に属する菓子類の総称であり、生菓子に比べると日保ちがよく、賞味期限は一般的に 30 日～120 日とされている。
- 半生菓子は、コロナ禍における一時的な落ち込みを除けば、生産数量は概ね横ばいの推移となっている。一方、生産金額は、原材料価格や包装資材等の高騰により生産数量を上回る伸び率となっている。小売金額についても、生産金額に連動して生産数量を上回る伸び率となっており、徐々に価格転嫁が進んでいるものと推察される。

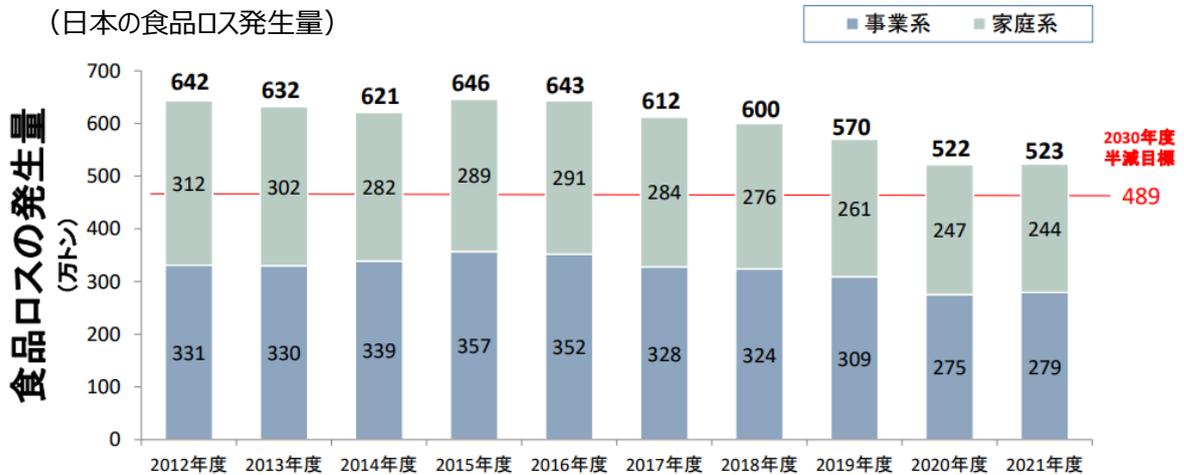
(半生菓子の生産金額の推移)



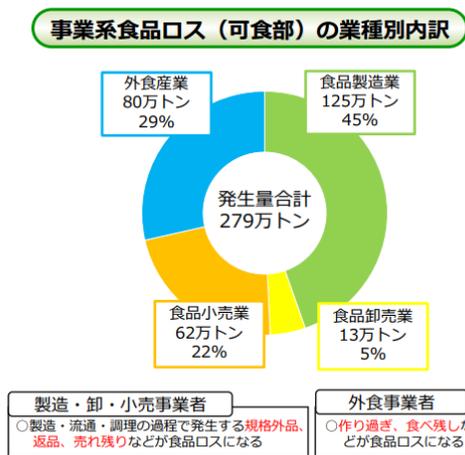
(出所：全日半生菓子協会の推計データに基づき商工中金経済研究所が作成)

■ 食品ロスを巡る状況

- 国連食糧農業機関によると、世界で廃棄される食料は一年間に生産された食料の約 1/3 にのぼり、それにより排出された CO2 排出量は、世界中で排出された CO2 排出量全体の約 8%にあたる。
- 日本政府は、SDGs 目標を踏まえ、2019 年 7 月食品リサイクル基本方針において、食品関連事業者及び家庭から排出される食品ロスを 2000 年対比で半減する目標が設定している。そして、2019 年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されるとともに、官民一体となった取り組みが推進されてきた結果、事業系・家庭系ともに、食品ロスの発生量は減少基調にある。しかしながら、国連世界食糧計画による食料支援量の 1.2 倍の食品ロスが発生しており、事業者・家計ともに引き続き削減に向けた取り組みが必要な状況にある。



(出所：環境省「我が国の食品ロスの発生量の推計値（令和3年度）」)



(事業者等に求められる役割と行動)

《農林漁業者・食品関連事業者》

事業活動による食品ロスを把握、商慣習を含め見直しに取り組む。

例)

- ・規格外や未利用の農林水産物の有効活用。
- ・賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長、納品期限（3分の1ルール）の緩和。
- ・季節商品（恵方巻きなど）の予約販売等。
- ・値引き・ポイント付与等による売り切り。
- ・外食での小盛りメニュー等の導入。
- ・持ち帰りへの対応。

〔恵方巻きのロス削減プロジェクトの目印〕

〔小盛りメニュー等の導入〕

(出所：環境省「食品ロス削減関係参考資料」)

■ 菓子製造業の食品廃棄物等

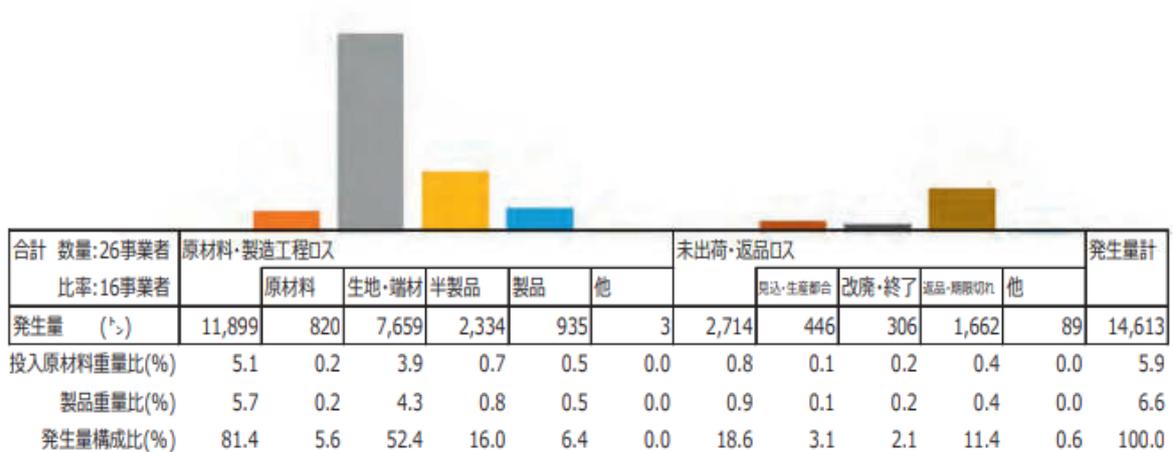
- 農林水産省「食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果」によると、菓子製造業の食品廃棄物等の発生量は 16 万トン程度で推移している。一方、再生利用実施率は、徐々に上昇し、2020 年度で 93%となっているが、食品製造業の 2024 年度までの目標である 95%には届いていない。
- 一般財団法人食品産業センターが実施した菓子製造業の製造工程における実態把握調査によると、食品ロスの発生量は投入原材料重量比で 5.9%となっている。調査結果に関しては、全体して大手事業者の状況に寄ってしまう傾向にあるが、発生量の比率で見ると、原材料・製造工程での発生が多くなっており、その中でも生地・端材が全体の半分以上を占めている。尚、商品群別に原材料・製造工程ロスを見た場合、半生菓子については、機械製造の場合、原材料重量比で 1.0%と非常に低く抑えられている。

(菓子製造業の食品廃棄物等の推移)



(出所：厚生労働省「食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果」に基づき、商工中金経済研究所が作成)

(菓子製造業における原材料ロス・製造工程ロス、未出荷品ロス・返品ロスの発生状況)



※発生数量は26事業者の合計、各重量比は投入原材料、製品、発生量のデータが揃っている16事業者で算出

(出所：一般財団法人食品産業センター「食品製造業の食品ロス削減対策に対する支援事業」報告書)

2.3 企業理念、経営方針等

【社是】



(出所：当社提供)

【経営方針】

<p>基本 コンセプト</p>	<p>くらし彩り、こころ豊かに。</p>
<p>経営方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. こころにやさしく溶け込んでいくこだわりの味をお届けします。 2. 安全で安心なものを提供するために、品質管理を最優先課題として取り組みます。 3. 製菓一筋で積み重ねた技術や経験を活かし、時代に合った効率的な生産を追求します。

【品質基本方針】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 菓子製造に携わる、従業員一人一人がその工程の責任を果たし、お客様に安心して召し上がって頂ける商品を製造します。 2. お客様の満足を維持し高めていくため継続的な改善活動をします。 3. 従業員全員に食品安全方針を周知徹底し向上に努めます。
--

【環境基本方針】

1. 廃棄物の排出量削減に取り組むと共にリサイクル化推進に努めます。
2. 原料の調達から生産、物流に至るまで可能な限り環境改善に努めます。
3. 事業活動に伴う環境への影響を把握し、その低減を目指すと共に汚染の防止に努めます。

2.4 事業活動

八昇製菓は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 工場排水の適切な処理

- 製造過程における水の使用は、主として容器等の洗浄であり、排水処理設備を設置して、適切に排水処理をしている。具体的には、汚水は一旦調整槽に溜められ、加圧浮上装置や脱水機により汚泥と水を分離、薬剤や生物処理による有機物の分解などを行い、行政が定めた排水量や物質等の濃度に関する排水基準を遵守して排水している。尚、排水処理過程で汚泥が発生するが、これについては廃棄物収集業者に引き渡し、その後肥料などに活用されている。

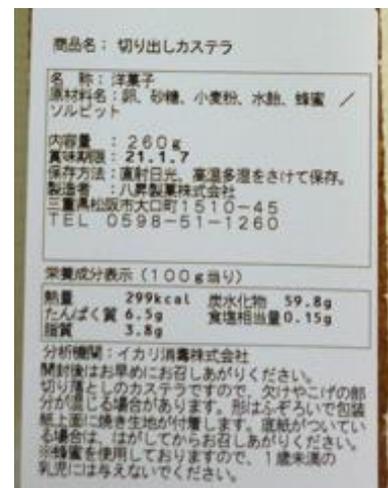


(出所：当社提供)

■ 原材料の有効活用

- 商品に関して、販売先から形状にかかる細かい指定がないことから、品質に問題がない焼きムラや形状不揃いでも通常販売するとともに、カステラについては端の部分まで商品として使用している。そして、「切り出しカステラ」「ふぞろいどら焼き」などの商品名で販売し、“1つ1つの大きさが均一ではなくふぞろいであること”“欠けや割れ、焼きムラのある部分が混じる場合があること”をラベルに表示している。また、手に取った際に中身が見えるように、すべての商品を透明の包装パッケージにすることにより、消費者が安心・納得して購入できるように工夫をしている。
- このように、原材料を無駄なく活用するとともに、統一パッケージ使用による効率的な生産を行うことが、高いコストパフォーマンスの源泉となっている。

(切り出しカステラ ラベル表示)



■ 食品廃棄物抑制とリサイクル活用

- 製造過程で発生する廃棄物等は、主として食品廃棄物、木枠である。原材料の有効活用の取り組みにより、切れ端まで商品として販売されていることから、発生する食品廃棄物は重量ベースで総生産量の 0.2%未滿と抑制されている。これらについては地域の養豚場へ持ち込み、家畜の餌として活用してされている。カステラは時間をかけて焼く菓子であることから、一般的に木枠が使用される。熱の伝わりやすい金属では直に熱が伝わりすぎて、じっくりと焼くことができないため、熱伝導がよくなく、適度に通気性のある木枠を使用することで、やわらかい焼き方が可能となる。八昇製菓では、低価格の商品を大量生産しているものの、商品の品質に拘りを持ち、木枠の使用を堅持している。木枠については、使い捨てとなることから、専門業者に無償で引き取ってもらい、その後リサイクルされている。

■ 脱炭素経営（温室効果ガス削減）の取り組み

- 焼成工程で相応のエネルギーを使用することが避けられないことから、環境負荷軽減の観点から、段階的に工場・事務所の照明の LED 化に進め、2023 年までにすべて完了させている。また、工場内の空調を省エネ性能の高い機種に更新する等、省エネを中心とした環境負荷軽減に取り組んでいる。
- 2022 年に新設した津工場の本格稼働より、電力使用量の増加が見込まれることから、今後 CO2 排出量の削減に計画的に取り組むため、2022 年 12 月地域金融機関の「脱炭素支援サービス」を利用して脱炭素経営宣言を行っている。利用条件は、温室効果ガス排出量を算定済、またはこれから算定に取り組む予定がある取引先であり、八昇製菓はこれまで温室効果ガス排出量の算定を行っていなかったことから、先ず温室効果ガス排出量の可視化から取り組む予定である。そして、生産工程の見直し、省エネ機械の導入やボイラーのダウンサイジングなどにより、生産量対比でのエネルギー使用量の抑制に努めていく意向である。
- 尚、取引先への商品配送は、提携している物流業者に委託しているが、無駄のない効率的な配送を実現するため、4 トントラックが満杯になる 400 箱単位の受注しか受け付けていない。加えて、各社月 1 回の受注に限定することで、計画的な生産を実現するとともに、配送頻度の低減に繋げており、環境負荷軽減にも貢献している。

【社会面】

■ 食品衛生管理と商品の安全性の確保

- ISO22000 や FSSC22000 などの食品安全マネジメントシステムにかかる認証は取得していないが、食品衛生法に基づき、一般衛生管理のみならず、HACCPに沿った衛生管理を実施している。そして、基準に基づいて原料受け入れから製品出荷までの衛生管理計画を作成し、実施状況を記録し、保存している。
- 原材料については、卵と小麦粉が中心であり、卵に関しては、これまで多数の調達先を確保して、毎日鶏卵を調達していたが、近年においては、生産効率を考慮して、国産の無殺菌液卵にシフトしている。そのため、液卵受け入れ時には、温度計測を必ず実施して、八昇製菓が指定した温度以上であった場合、受け入れを行わず、返品している。また、商品の安全性確保のため、自社で検査設備を完備し、品質管理部門において、自主的に週2回生菌検査を行い、自社で定めた生菌基準の範囲内であることを確認している。また、賞味期限については、直射日光、高温多湿を避けて保存することを前提として、製造日から40日でも問題ないことを確認しているが、万全を期して30日の設定としている。



(出所：当社ウェブページ)

■ 安全・安心な職場環境の整備等とワークライフバランス推進等

- 従業員の健康管理については、健康診断、ストレスチェックの結果を踏まえ、希望者は産業医に相談できる体制を整備している。そして、松阪工場については、24時間稼働でシフト制による交代勤務であることから、深夜労働者については、労働安全衛生規則に基づき、6ヶ月以内毎に健康診断を実施している。また、ほとんどの商品で焼成工程があることから、順次空調の設置を行う等、工場内の湿度・温度対策を講じている。
- 安全面に関しても、安全衛生委員会における注意喚起に加え、全従業員を対象としたリスクアセスメント委員会において、事故の未然防止のための研修を実施しており、重大な労災事案は10年以上発生していない。
- 会社カレンダーによるシフト制による週休二日制を導入しており、正月やお盆休暇などを含め、全企業の平均並み（令和5年就労条件総合調査の概況による1企業あたりの平均年間休日総数110.7日）の年間111日の休日を確保している。また、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇などライフステージに応じた休暇制度を整備している。

- 時間外労働は、増産対応の影響により、2023年実績ベースで17.7時間と2022年実績比約1.8倍に増加し、全業種の平均13.8時間（毎月勤労統計調査令和5年度結果確報における一般労働者の所定外労働時間）を上回っている。一般事業主行動計画の目標に残業時間の削減を掲げており、製造工程の自動化を含めて、工場作業の効率化を図り、時間外の削減に取り組んでいく方針である。有給休暇については、工程内における協力体制が構築されており、従業員が気兼ねなく取得できる環境が整っていることから、2022年、2023年ともに政府目標である70%以上の実績となっており、メリハリのある働き方が浸透している。

	2022年	2023年
月平均時間外労働時間	9.7時間	17.7時間
平均有給休暇取得率	76%	71%

■ 地域雇用の創出

- 八昇製菓では、県内の高校を主体として、継続的に新卒採用を実施してきている。これまで、和洋菓子製造工程の雰囲気を感じ、自分が働くイメージが実感できる企画として、在学中の学生を対象とした短期・長期インターンシップに力を入れており、学校経由応募型、一般公募型ともに随時受付を行ってきたが、コロナ影響で中断してきた。しかしながら、学校側からの要請もあり、2024年度より再開する予定である。

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
新卒採用	14名	7名	5名	4名	1名

- 2022年津工場新設に伴い、中途採用を中心として採用を積極化するとともに、派遣社員を増やしており、従業員は派遣社員を除くベースでコロナ前の2019年対比で24名増となっている。今後についても、津工場での生産拡充に向け、正社員を中心として人員の増強を行う予定であり、採用活動を強化していく方針である。

*2024年は5月時点、派遣社員を除く

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
従業員増減	5名	0名	9名	10名	0名
期末従業員数	150名	150名	159名	169名	169名

■ 従業員の処遇改善等

- 従業員の賃金面については、最低賃金の引き上げや一般企業の賃上げ動向も鑑み、毎年少しづつでも引き上げを行う方針としており、毎年一定額の賃上げを行っている。そして、各人の仕事への取り組み姿勢やスキルに応じて、特別手当を上乗せ支給するとともに、業績に応じて賞与支払いを決定することで従業員への利益還元を実施している。また、従業員の誕生日にプレゼントを贈ることが慣例となっており、社長が日頃の働きに対して労いの言葉をかける等、経営陣と従業員のコミュニケーションツールになっている。今後は、福利厚生の一貫として住宅手当を創設する等の対応を含め、従業員の処遇改善に取り組んでいく予定である。

■ **ダイバーシティ推進（女性の活躍推進と高齢者雇用）**

- 男女構成は半分弱が女性従業員、新卒採用については、食品関連が女性に人気があることから、過去5年平均で8割以上が女性となっている。また、女性管理職も工場長代理を含めて2名在籍している。尚、工場長代理は、工場長を兼ねている社長から松阪工場と津工場の2つの工場における生産管理から購買における権限を委任される等、重要な役割を担っている。
- 定年後再雇用にも積極的に対応しており、基本的には65歳までは希望者全員を再雇用するとともに、65歳以降についても本人の意思・能力に応じて雇用を延長している。

	従業員数	うち管理職		定年再雇用	うち65歳以上
男性	92名	(6名)	男性	6名	(3名)
女性	77名	(2名)	女性	4名	(0名)
計	169名	(8名)	計	10名	(3名)

- 外国人労働者については、技能実習生の受け入れ意思はあるものの、菓子製造業が在留期間1年の技能実習1号しか認められていないため、受け入れを断念している。今後、対象業種の見直しが行われた場合、技能実習生の受け入れを実施するとともに、特定技能での外国人受け入れも検討していく予定である。

【社会面】【社会経済面】

■ 新工場本格稼働による増産ならびに商品アイテムの拡充

- 看板商品である「切り出しカステラ」「ふぞろいどら焼き」の販売先からの増産要請に対応して 2022 年に廃業した製菓会社の工場を取得し、津工場を新設している。そして、これまで松阪工場で製造していたパウンドケーキを津工場にシフトすることにより、松阪工場におけるカステラ、どら焼きの生産量を拡大させている。

(単位：百万個)

	2023年5月期	2024年5月期
切り出しカステラ	823	979
ふぞろいどら焼き	558	623

- 新工場においては、2024 年より大手スーパーチェーン向けに「ふぞろいバウムクーヘン」の製造を開始しており、順調な販売状況を踏まえ、2025 年 5 月期より地元スーパーを含めて全取引先に販売を行っていく予定であり、カステラやどら焼きに次ぐ看板商品に育てることを目指している。生産量の大幅増加に伴い、主要原料である液卵の安定調達が必要となることから、近隣の中小企業を含めて調達先の多様化を図り、商品の安定供給に繋げていく方針である。また、パンなどの新商品の製造についても検討していく予定である。



(出所：当社提供)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	ベーカリー製品の製造
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、 零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、 資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 食品衛生管理と商品の安全性の確保
食料、零細・中小企業の繁栄	➢ 新工場本格稼働による増産ならびに商品アイテムの拡充
雇用	➢ 地域雇用の創出

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全・安心な職場環境の整備 ➤ ワークライフバランス推進
賃金、社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 従業員の処遇改善等
ジェンダー平等、年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティ推進（女性の活躍推進と高齢者雇用）
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 脱炭素経営（温室効果ガス削減）の取り組み
水域	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 工場排水の適切な処理
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 原材料の有効活用 ➤ 食品廃棄物抑制とリサイクル活用

同社事業では地域等の食文化や伝統製法の保護といった視点での特別な活動は行われていないため、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「文化と伝統」はポジティブ・インパクトとして特定していない。また、従業員の処遇改善等の取り組みを「賃金」のネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）と特定しているため、「賃金」のポジティブ・インパクトとしては特定しない。

加えて、不健康な食生活に繋がるような過剰な糖質を含む商品は製造していないことから、「食料」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

八昇製菓は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	食品衛生管理と商品の安全性の確保		
KPI	● 2029 年末までに、ISO22000 の認証を取得する。		
KPI 達成に向けた取り組み	・HACCP に基づく食品衛生管理を行っているが、ISO 認証取得により、食品マネジメントシステムの高度化を図るとともに、対外的な信頼度をアップさせる。具体的には、津工場の増産投資一巡後にプロジェクトチームを組成して、外部コンサルの指導のもと、認証取得に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	

特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	新工場本格稼働による増産ならびに商品アイテムの拡充		
KPI	● 2033 年 5 月期までに、売上を 60 億円以上に増加させる。 （2024 年 5 月期：27 億円） ● 2030 年 5 月期までに、新たな商品アイテムを 2 品以上開発する。		
KPI 達成に向けた取り組み	・津工場の生産能力増強により、販売先の需要に対応するとともに、大手スーパーチェーン向けに製造していた「ふぞろいバウムクーヘン」のについて、地元スーパーを含めて販路を拡大させることにより、第三の看板商品にしていく。また、近隣の中小企業等からの液卵調達を拡充することで、商品の安定供給に繋げていく。 ・パンなどの新たな量産が期待できる新商品を製粉メーカーと共同開発して、アイテムの拡充を図る。		

貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容 (インパクト内容)	地域雇用の創出		
KPI	● 2033 年 5 月期までに、従業員数を 100 名以上増加させる。 (2024 年 5 月時点 : 169 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	・県内高校への新卒求人、ハローワーク・求人サイトを通じた中途採用の通年実施等、採用活動を強化する。加えて、工場内の就業環境の改善などを従業員が働きやすい環境整備を行っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備、ワークライフバランス推進	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な労災事案ゼロを継続する。 ● 2032 年末までに、月平均時間外労働を 10 時間以内に削減する。（2023 年暦年ベース：月平均 17.7 時間） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員を対象としたリスクアセスメント委員会における事故防止のための研修や上位者による定期的な作業チェックにより、事故防止の未然防止を図る。 ・繁忙に応じたメリハリのある働き方を推進するとともに、製造工程の自動化を含めて、工場作業の効率化を図り、時間外労働の削減を図る。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

特定したインパクト	賃金、社会的保護	
取組内容（インパクト内容）	従業員の処遇改善等	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2033 年 5 月期まで、給与水準を年平均 2%以上引き上げる。 ● 2027 年 5 月期までに、新たに住宅手当を創設する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の処遇改善に継続的に取り組む。そのため、物価上昇率を上回る賃上げを行い、実質賃金の引き上げを実現していく。 ・生産拡充に伴う人員を増強のため、近隣以外からも採用していく必要があることから、生活支援の一環として、一人住みの従業員に住宅手当を支給する。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進		
KPI	● 2030年5月期までに、女性管理職比率を1/3以上にする。 (2024年5月期：25%)		
KPI 達成に向けた取り組み	・管理職候補となる現場リーダーの女性従業員に対して、意識付けやマネジメントスキル向上のための支援を行い、能力本位で管理職に登用していく。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	脱炭素経営（温室効果ガス削減）の取り組み		
KPI	● 2033年5月期までに、売上1億円あたりのCO2排出量を20%以上削減する。 (2024年5月期：売上1億円あたり43.8t-CO2)		
KPI 達成に向けた取り組み	・温室効果ガス排出量の可視化については、電気・ガスを起源とするCO2排出量の簡易計算を行う。そして、生産工程の見直し、省エネ機械の導入やボイラーのダウンサイジングなどを通じて、売上対比でのCO2排出量を削減していく。 ・新工場の本格稼働に伴う電気使用量の状況を踏まえ、必要に応じて電気を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えることを検討する。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

■ ネガティブ・インパクトの緩和の取り組みとして特定したものの KPI を設定しない項目

特定したインパクト	取組内容	KPI を設定しない理由
年齢差別	ダイバーシティ推進	従来から定年後再雇用ならびに 65 歳以降の継続雇用に取り組んでおり、引き続き対応していくため
水域	工場排水の適切な処理	法令、条例等で定められた方法で適切に処理がさ
資源強度、廃棄物	食品廃棄物抑制ならびにリサイクル活用	れており、ネガティブ・インパクトが十分に抑制されているため

5.サステナビリティ管理体制

八昇製菓では、本ファイナンスに取り組むにあたり、道林社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、道林社長を最高責任者、出合取締役をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 道林 年秋
(プロジェクト・リーダー)	取締役 出合 康浩

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、八昇製菓と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、八昇製菓と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。八昇製菓は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190